

企業年金基金 遺族給付金（一時金）裁定請求書

(兼 未支給の給付金請求書)

大阪府建築 企業年金基金 御中

令和 年 月 日提出

請求者 (代表受給権者)	①氏名	(氏) (名)				②性別	男・女	③生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日 令和 年 月 日			
	フリガナ	郵便番号				電話 ()						
	④住所											
	⑤死亡者との続柄					(注) 遺族給付金を受けることのできる方は配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、および主としてその収入により生計を維持していた他の親族で、基金規約によりその順位が定められています。						
						銀行等の口座振込 (本人名義の口座をご指定ください。)						
						(フリガナ)		(フリガナ)				
	⑥希望する送金先					銀行 金庫		本店 支店		口座名義		
						(普通・当座)預金・口座番号 No.						
	死んだましはたされた受給権者	⑦死亡者氏名					⑧性別	男・女	⑨生年月日	大正昭和平成令和	年 月 日	⑩加入者番号
		⑪死亡年月日	令和 年 月 日 (死亡時年齢 歳)		⑫最後に勤務していた事業所 (会社)名		(名称) (所在地)					
	⑬基金の年金証書番号	死亡された方が受給権者である場合に記入してください。										
⑭死亡した受給権者の親族等 (上記⑤の(注)の範囲内の方について記入してください。)	氏名		死亡者との続柄		氏名		死亡者との続柄					

上記⑭のうち請求者(代表受給者)と同一順位の受給権者がいらっしゃる場合、裏面⑮にも記入してください。

生計維持証明				
令和 年 月 日				
上記の請求者は、受給権者の死亡当時主としてその収入によって生計を維持していたことを証明する。				
証明者	住 所		印	

[添付書類]

1. 企業年金基金加入者証または基金の年金証書
2. 請求者と死亡した者との身分関係を明らかにすることができる市区町村長の証明書、戸籍抄本または法定相続情報一覧図の写し
3. 死亡した加入者または受給権者の死亡を証明する市区町村長の証明書または法定相続情報一覧図の写し等
4. 請求者がその他の親族の場合、受給権者の死亡当時主としてその収入によって生計を維持していたことを証明する書類または上記の生計維持証明
5. その他、基金から指示のあった書類

基金欄				

受付日付印

書き方等について分からないうございましたら、基金までおたずねください。

[この請求書を提出できる方]

遺族給付金または未支給の給付金を受けることができる方の順位は、基金規約により定められていますので、ご不明な場合は基金へおたずねください。

自分より先順位の者がいらっしゃる場合は、給付の請求はできません。

なお、請求者が死亡者と事実上の婚姻関係にあったときは、その事実を明らかにすることができる書類を添付してください。

[記入上の注意]

1. 請求者欄は、同一順位の受給権者が2人以上いらっしゃる場合は、代表受給権者が記入してください。

請求者の「①氏名」は、氏と名を点線より分けて記入し、カタカナでフリガナを記入してください。

2. 「④住所」欄は番地まで正確に記入し、カタカナでフリガナを記入してください。なお郵便番号、電話番号も必ず記入してください。

3. 「⑥希望する送金先」欄

銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協のうち請求者本人名義の口座をお持ちの金融機関でしたら、どこでもお振込できます。金融機関名、本支店（所）名、預金の種類（○印で囲む）預金の口座番号を正確に記入してください。

4. 「⑩加入者番号」は、基金が発行した加入者証をお持ちの場合は、加入者番号を記入してください。

5. 「⑭死亡した受給権者の親族等」の欄は、⑤の（注）の範囲内の方について、氏名および続柄を記入してください。

なお、請求者（代表受給権者）と同一順位の受給権者がいらっしゃる場合、下欄「⑮請求者と同一順位の受給権者」にも記入してください。

6. 「生計維持証明」欄

請求者が、受給権者の死亡当時、主としてその収入によって生計を維持していたことの証明が必要な場合、民生委員、町内会長、事業主、社会保険委員、家主などの第三者から証明をうけてください。

遺族給付金および未支給の給付金の受領に関しましては、表記の代表受給権者が一括受領することを了承のうえ、裁定を請求します。

⑯ 請 求 者 と 同 一 順 位 の 者	氏 名			生年月日	大昭平令	正和成和	年	月	日
	住 所								
	氏 名			生年月日	大昭平令	正和成和	年	月	日
	住 所								